

平成29年度 年度計画に係る評価規準・評価基準

参考資料2

No.	中期計画	平成29年度		
		年度計画	評価規準	評価基準
I 実践力のある人材の育成(教育の質の向上に関する目標)を達成するために取るべき措置				
1 教育に関する取組				
1-1 教育内容の質的向上・質的転換				
(1)教育課程(プログラム)の体系化				
3★	<p>[教育プログラムの改善と構造の明示]</p> <p>カリキュラム・ポリシーに基づき、学位を与える課程としての教育プログラムの編成・改善に努めるとともに、その構造・体系を分かりやすく示すため、科目間の関連や科目内容の難易を表現するナンバリングや履修系統図などの導入を図る。</p>	<p>■ 全学共通教育の新教育プログラム(平成27年度入学生から適用)の運用を円滑に進めるため、新入生に対して同プログラムの構造等を丁寧に説明するとともに、チューター等による個別の履修指導をきめ細かに行う。</p> <p>■ 各学部・学科の専門教育プログラムの改善・運営状況を、学生アンケート等の結果に基づき検証し、必要に応じて、更なる改善に取り組む。</p> <p>■ 総合教育センターと各学部・学科が連携し、学生に対する履修指導にナンバリングや履修系統図(カリキュラムマップ)を活用するとともに、その分かりやすさの改善に取り組む。</p>	<p>○新教育プログラムの円滑な運用</p> <p>○各学部・学科における専門教育プログラムの検証・改善に資する取組</p> <p>○ナンバリングや履修系統図の活用・改善</p>	<p>4:評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組をおおむね順調に実施し、教育プログラムの改善と構造の明示に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
(2)組織的な教育の実施と学修時間の実質的な増加・確保				
4★	<p>[教員間の連携と協力による組織的教育の実施と大学教育の質的転換]</p> <p>教員間の連携と協力により、学生の「主体的な学び」を拡大する教育内容・方法の改善、学修成果の検証、適正な成績評価、シラバス等の充実、学修時間の増加などに総合的・組織的に取り組み、教員中心の授業科目の編成から、体系的な教育プログラム中心の授業科目の編成への転換を図るとともに、大学教育の質的転換を推進する。(関係項目 5～10)</p>	<p>■ 大学教育再生加速プログラム(AP)「高大接続改革推進事業」の取組の一つとして、各学部・学科等における教育改革(授業改善や教育プログラムの体系化等)をリードするファカルティ・デベロッパー(FDer)の養成に資する講座を開設する。</p> <p>■ AP事業の取組の一つとして広島県教育委員会や県内高等学校と連携して合同発表会を開催するなど、高大連携の強化や高大接続改革に資する取組の拡大を検討し、その具体化を図る。</p> <p>■ 国際文化学部において、学期初めのオリエンテーションでの説明やファカルティ・デベロップメント(FD)活動を通して、新しい教育プログラムにおける教員間の連携の実質化に努める。</p> <p>■ 健康科学科において、管理栄養士養成課程に係る新教育プログラムについて、関係各授業科目の位置づけや達成目標を教員間で相互に確認し、授業案内(コースカタログ)及び授業概要(シラバス)の改善につなげるとともに、新教育プログラムの運営を適切に進める。</p> <p>■ 経営情報学部において「学士・修士5年一貫教育プログラム」を引き続き実施する。また、2学科のビジョン委員会が中心になり、専門教育科目のコースカタログ等の確認を分野ごとに行うとともに、「専門演習」において学生の主体的学修(アクティブ・ラーニング)の拡大に資する学外実習等を行うことにより、学部専門教育の充実と学生満足度の向上を目指す。</p> <p>■ 生命環境学部において、平成26年度入学生から適用している教育プログラムの運営に、各学科・コースの達成目標を意識した授業内容の改善、並びに教員間の連携の強化に留意して引き続き取り組む。</p> <p>■ 保健福祉学部において、学部や学科レベルで授業改善、教育プログラムの体系化に資する活動を継続し、併せて教員の学科間の連携を強化する。</p>	<p>○ファカルティ・デベロッパー(FDer)の養成に資する講座の開設</p> <p>○高大接続改革に資する取組の拡大・具体化</p> <p>○各学部・学科における取組(教育プログラムの適切な運営・改善、教員間の連携強化、学部専門教育の充実)の実施</p> <p>○全学的な卒業時の学生満足度</p>	<p>4:評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、卒業時の学生満足度の状況が極めて良好である。</p> <p>3:評価規準として定めた取組をおおむね順調に実施し、教員間の連携と協力による組織的教育の実施と大学教育の質的転換に努めている。併せて、卒業時の学生満足度の状況がおおむね良好である。</p> <p>2:評価規準として定めた取組について、その実施状況が不十分である。併せて、卒業時の学生満足度の状況が不良である。</p> <p>1:評価規準として定めた取組について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。併せて、卒業時の学生満足度の状況が極めて不良である。</p>

No.	中期計画	平成29年度		
		年度計画	評価規準	評価基準
6 ★	<p>[学修成果の把握と検証]</p> <p>学修成果に係る達成状況の把握に向けて、客観的・具体的な指標を用いた目標の設定に努める。また、入学後の成績調査や授業出席状況調査、資格取得状況、キャリア・ポートフォリオ、卒業時の学生意見聴取、就職先意見聴取など各種データを収集・分析することにより、学生の学修成果を検証する。</p>	<p>■ 国際文化学科において、学生の履修状況に関する情報をチューター等が共有し、教育の組織的改善につなげる。また、学修成果の検証の取組の一つとして、3年次に課す「中国語」「韓国・朝鮮語」検定の受検について、問題点の把握と改善に取り組む。</p> <p>■ 健康科学科において、学生アンケート等の結果に基づき学修成果を検証し、教育プログラムの見直しにつなげる。また、栄養教諭養成プログラムの充実に向けて、非常勤講師との連携の強化に取り組む。</p> <p>■ 経営情報学部において、学部重点事業として取り組む学外試験の活用や学外実習の促進を通じて、学修成果の把握や向上に努める。</p> <p>■ 生命環境学部において、学生アンケートの結果、GPA 値の推移、専門分野に係る資格試験の受検状況や合格率などに基づいて、学生の学修成果の把握や検証に引き続き取り組む。</p> <p>■ 保健福祉学部において、引き続き全学生に対するチューター等による面談を行い、必要に応じて個別支援を行う。</p> <p>■ ルーブリックについて、総合教育センター(高等教育推進部門会議)が中心となって、学内の先行事例を参考にして効果的な導入の拡大とその定着を図る。</p> <p>■ 組織的な教育の実施を着実に定着・促進させる一環として、全学共通教育に関する情報や課題の、担当者間での共有化に努める。</p> <p>■ IRに係る取組を推進する一環として、「大学IRコンソーシアム」に加盟し関係情報の収集に努めるとともに、学修成果の経年把握や検証等に資する学生調査の導入について、学内調整や準備を開始する。</p>	<p>○各学部・学科における学修成果の把握と検証に資する取組の実施</p> <p>○ルーブリックに関する取組</p> <p>○全学共通教育に関する情報や課題の担当者間での共有</p> <p>○IRに係る取組の推進</p>	<p>4:評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組をおおむね順調に実施し、学修成果の把握と検証に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
(4)教育システムの再編と教育プログラムの再構築				
15 ★	<p>[学部学科の再編に係る検討]</p> <p>グローバル化が進む企業や地域社会の課題に主体的に取り組む、住民の健康の増進や生命・食料・環境に関わる分野の専門知識や技術を修得させ、高度の専門性と幅広い知識を活用して問題解決に導く実践的な能力を有する人材を、適切かつ効果的に育成するとともに、教育面での本学の特色を伸長するため、県内他大学との連携等に係る動向を視野に入れながら、学部学科の再編について検討する。</p>	<p>■ 学部等再編推進委員会及び同推進室を設置し、教育組織の再編等に係る方針(案)を更に具体化する。</p>	<p>○学部等再編推進委員会及び同推進室の設置・運営</p> <p>○教育組織の再編等に係る方針(案)の具体化</p>	<p>4:評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3:評価規準として定めた取組をおおむね順調に実施し、教育組織の再編等に係る方針(案)の具体化が着実に進んでいる。</p> <p>2:評価規準として定めた取組について、その実施状況が不十分で、同方針(案)の具体化に至っていない。</p> <p>1:評価規準として定めた取組について、その設置・具体化の状況が計画を大幅に下回っている。</p>
16 ★	<p>[修士・博士課程の再編]</p> <p>学部学科の再編の動向を視野に入れながら、優れた研究者養成機能の強化、地域産業及び地域社会を支える高度専門職業人の育成を図るため、大学院総合学術研究科の修士・博士課程の再編について検討する。</p>	<p>■ 前項の学士課程における再編の方向性を視野に入れながら、総合学術研究科の修士・博士課程の今後のあり方に関する方向性を更に具体化する。</p>	<p>○総合学術研究科の修士・博士課程の今後のあり方に関する方向性の具体化</p>	<p>4:評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3:評価規準として定めた取組をおおむね順調に実施し、総合学術研究科の今後のあり方に関する方向性を具体化している。</p> <p>2:評価規準として定めた取組について、その実施状況が不十分で、同方向性の具体化に至っていない。</p> <p>1:評価規準として定めた取組について、その検討・策定状況が計画を大幅に下回っている。</p>

No.	中期計画	平成29年度		
		年度計画	評価規準	評価基準
1-2 意欲ある学生の確保				
21 41 ◆	<p>[留学生の確保と教育・支援] 求める留学生像を明確にし、留学生受入れ計画を策定するとともに、海外向け広報活動の充実、並びに国際交流協定締結校や本学への留学経験者等への継続的な情報発信を行うことにより、より多くの優秀な留学生を確保し、適切な教育及び支援を行う。 〔数値目標:留学生受入数…120人(平成30年度)〕</p>	<p>■ 既に開設している英語版ウェブ・サイトの充実を図る。 ■ 国際交流の推進に係る学部提案事業について、平成28年度に改正した制度のもとで外国人留学生の受入れの拡大を図る。 ■ 受入れ留学生に対する支援の一環として、日本語のプレースメントテストの実施、ビジネス日本語教育や日本語能力試験の受検支援などを実施する。 ■ 総合学術研究科情報マネジメント専攻及び生命システム科学専攻において、選抜区分「イングリッシュトラック」による秋季募集を実施し、協定校との連携のもとで入学者の確保に努める。 ■ 広島キャンパスの留学生のための宿舎の確保に努めるとともに、庄原キャンパスにおいては、引き続き、教職員宿舎の活用・整備を着実に進める。 ■ 国際文化学科において、新たな大学間国際交流協定の締結を視野に、タイの大学との交流を促進する。 〔数値目標:留学生受入数…110人〕</p>	<p>○英語版ウェブ・サイトの充実 ○留学生の受入れの拡大 ○留学生に対する習熟度に応じた日本語教育の実施 ○「イングリッシュトラック」における秋季募集の実施と入学者の確保 ○留学生宿舎の確保(広島)及び整備(庄原)に係る取組 ○新たな国際交流協定締結を視野に入れた交流の促進 ○数値目標(留学生受入数:110人)の達成状況</p>	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、数値目標を達成している。 3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、留学生の確保や適切な教育及び支援に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努め、その結果、数値目標をおおむね達成している。 2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。 1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
22 ◆	<p>[定員充足率の改善] 定員充足率に課題を有する研究科の専攻にあっては、教育内容の充実、進学者の増加策、積極的な入試広報などに総合的に取り組み、定員充足率の改善を目指す。併せて、取組の成果を検証し、改善策を検討する。 〔数値目標:研究科全体の定員充足率…100%(各年度)〕</p>	<p>■ 総合学術研究科情報マネジメント専攻及び生命システム科学専攻において、選抜区分「イングリッシュトラック」による秋季募集を実施し、協定校との連携のもとで入学者の確保に努める。【再掲21】 ■ 総合学術研究科における定員充足率100%の実現に向けて、引き続き広報活動を強化するとともに学内で進学説明会を実施する。 〔数値目標:研究科全体の定員充足率…100%〕</p>	<p>○「イングリッシュトラック」における秋季募集の実施と入学者の確保 ○各専攻における広報活動の実施と強化 ○数値目標(研究科全体の定員充足率:100%)の達成状況</p>	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、数値目標を達成している。 3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、定員充足率の改善に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努め、その結果、数値目標をおおむね達成している。 2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。 1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
2 学士課程教育に関する取組				
2-1 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保				
23 ★	<p>[卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保] 学士課程教育の学修成果として、基礎学力や専門知識とともに、現代社会や次代を生き抜く基礎となるコミュニケーション力やプレゼンテーション力、問題発見・解決力、論理的思考力、異文化理解・活用などを重視し、全学共通教育や専門教育の充実による総合的・組織的に取り組み、本学在学中に専門分野にかかわらずすべての学生に保証する(修得させる)</p>	<p>■ 総合教育センターが主導して、専門分野を問わず本学の学生が身に付けるべきコンピテンシーの具体化と、卒業時までの修得に向けた取組を継続する。【再掲2】 ■ 国際文化学科において、卒業論文の水準の向上に向けて、初年次からの履修指導やルーブリックの活用に取り組みとともに、同論文の最終報告会を学科行事として実施する。 ■ 健康科学科において、学生アンケート等の結果に基づき、学生が修得した力の把握に努めるとともに、その力やスキルのレベルを学生が自ら客観視できる実習内容の拡充に取り組む。 ■ 経営情報学部において、課題発見・解決力、論理的思考力、コミュニケーション力の向上、並びにアクティブ・ラーニングの拡大に留意して、教育プログラムの充実を図る。</p>	<p>○専門分野を問わず本学の学生が身に付けるコンピテンシーの具体化・修得に向けた取組 ○各学部・学科における取組(初年次からの履修指導やルーブリックの活用、専門教育プログラムに対する評価とその学修成果の把握と検証、教育プログラムの充実、卒業論文指導の充実、ヘルスサポーターマインドの修得)の実施</p>	<p>4:評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。 3:評価規準として定めた各取組をおおむね順調に実施し、卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保に努めている。 2:評価規準として定めた各取組について、その実施状況が不十分である。 1:評価規準として定めた各取組について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>

No.	中期計画	平成29年度		
		年度計画	評価規準	評価基準
	力を「県立広島大学スタンダード」<仮称>と定義し、その具体化と確保(修得)を図る。(関係項目 24~30, 33, 34)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 環境科学科において、卒業時に保証する能力水準の確保に関する取組の一環として、卒業論文の中間発表(3年次)及び中間報告書の提出(4年次)を課し、その後の指導につなげる取組を継続する。 ■ 保健福祉学部において、ヘルスサポーターマインド(コミュニケーション力、倫理的思考力、ニーズに気づき行動する力)の修得に向けた取組を継続する。 		
2-2 全学共通教育の充実				
24 ★ ◆	<p>[英語力の全学的な養成] グローバル化への対応の基礎として、英語力に応じた習熟度別クラス編成と少人数教育、eラーニングシステムの活用促進、TOEIC スコアなどの単位認定への活用などを通して、英語力の全学的な向上に努める。</p> <p>[数値目標:2年次修了時まで TOEIC450点以上の到達者の割合…90%以上(平成30年度)]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 総合教育センターが主導して、TOEIC・TOEFL 検定料補助制度の運用並びに具体的な達成目標の設定により、全学的な英語力の向上に取り組む。 ■ 同補助制度の運用を通じて収集した2年分の情報を分析し、その結果を新たに開発するeラーニング教材に反映する。 <p>[数値目標:TOEIC 受検者のうち450点以上の到達者の割合…40%以上]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○TOEIC・TOEFL 検定料補助制度の運用と全学的な英語力の向上に資する取組の実施 ○同補助制度運用結果のeラーニング教材への反映 ○次の数値目標の達成状況 <ul style="list-style-type: none"> ・TOEIC 受検者のうち450点以上の到達者の割合:40%以上 	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、英語力の全学的な養成・向上に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努め、その結果、数値目標をおおむね達成している。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
26 ◆	<p>[国家資格取得のための実習や地域活動を通じた学生の社会的自立の支援] 国家資格取得のための実習や地域社会における学生の実践活動(ボランティア、地域課題解決に係る調査や提案等)の単位化などにより、地域活動に必要とされる資質や素養、主体性や責任感などの育成を支援する。</p> <p>[数値目標:学外実習・学外実践等科目履修率…95%(平成30年度)] (各学部・学科)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 健康科学科及び保健福祉学部において、実習施設との連携の強化により実習内容の充実を努める。 [関係6学科の数値目標:学外臨地実習履修率100%] ■ 各学部・学科において、学生の学内・学外での多様な実践活動(地域の行事やイベントを支援するボランティア、地域課題解決に係る調査や提案等)への参加を、引き続き促進する。 ■ 国際文化学科において、「教育実習」や「博物館実習」の事前・事後学修の支援等を通じて、免許・資格の取得を支援する。 ■ 経営情報学部において、学外での実践的な活動を含む演習・実習科目をフィールド科目と位置づけ、ボランティア活動や地域貢献活動などに取り組む。また、これらの取組を通じて、学生と地域住民との交流を促進する。 ■ その他の学部・学科においても、当該学部等が学外実習・学外実践と位置づけた科目の履修を促進する。 <p>[その他各学部・学科の数値目標:学外実習・学外実践等科目履修率…75%]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○国家資格取得に係る実習施設との連携強化と実習内容の充実 ○学生の学内・学外での実践活動への参加の促進 ○「インターンシップ」等の履修促進 ○学科ごとに設定した次の数値目標(卒業時における学生の学外実習・学外実践等科目履修率)の達成状況 <ul style="list-style-type: none"> ・国際文化学科:75% ・健康科学科:100% ・経営学科:75% ・経営情報学科:75% ・生命科学科:75% ・環境科学科:75% ・保健福祉学部5学科:100% 	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、全学科で数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、国家資格取得や学生の社会的自立に向けた支援の充実に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努め、その結果、数値目標をおおむね達成している。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>

No.	中期計画	平成29年度		
		年度計画	評価規準	評価基準
2-3 専門教育の充実				
29 ★ ◆	<p>[一貫した学士課程教育の推進] 各学部は、総合教育センターとの連携の下、策定されたカリキュラム・ポリシーに基づき、初年次から卒業年次にかけての効果的な教育を実施する。 〔数値目標:標準修業年限内の卒業率…90%(各年度)〕 〔数値目標:標準修業年限の1.5倍以内の卒業率…95%(同上)〕 〔数値目標:卒業時の総合的満足度…85%(同上)〕 (何れも各学部・学科) 〔数値目標:管理栄養士国家試験の合格率…95%(各年度)〕 〔数値目標:看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の各国家試験の合格率…100%(各年度)〕 〔数値目標:社会福祉士国家試験の合格率…90%(各年度)〕 〔数値目標:精神保健福祉士国家試験の合格率…95%(各年度)〕</p>	<p>■ 各学部・学科において、カリキュラム・ポリシーに基づき、総合教育センターとの連携のもと、初年次から卒業年次までの効果的な教育を実施する。 ■ 国際文化学科において、学生の履修状況に関する情報をチューター等が共有し、教育の組織的改善につなげる。また、学修成果の検証の取組の一つとして、3年次に課す「外国語」検定の受検について、問題点の把握と改善に取り組む。【再掲6】 ■ 健康科学科において、引き続き、教育課程の点検・評価・改善を行うとともに、高い国家試験合格率を維持するための対策講座や模擬試験を正課外で、きめ細かに実施する。 ■ 経営情報学部において、「学士・修士5年一貫教育プログラム」を引き続き実施する。また、学部重点事業として取り組む学外試験の活用や学外実習の促進を通じて、学修成果の把握や向上に努める。【再掲4・6】 ■ 生命環境学部において、初年次から卒業年次までの教育課程の運営と成果をセメスターごとに精査・点検する。 ■ 保健福祉学部において、高い国家試験合格率を維持するために、学生のグループ学修を促進する指導、模擬試験の結果を踏まえた個別指導、受験対策講座等の指導を継続する。 〔数値目標:標準修業年限内の卒業率…90%〕 〔数値目標:標準修業年限の1.5倍以内の卒業率…95%〕 〔数値目標:卒業時の総合的満足度…85%〕 (何れも各学部・学科) 〔数値目標:管理栄養士国家試験の合格率…95%〕 〔数値目標:看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の各国家試験の合格率…100%〕 〔数値目標:社会福祉士国家試験の合格率…90%〕 〔数値目標:精神保健福祉士国家試験の合格率…95%〕</p>	<p>○カリキュラム・ポリシーに基づく学士課程教育の実施 ○同教育課程の点検・評価・改善に係る取組の実施 ○履修指導の強化による体系的な学修の支援及び外国語の継続的な学修の支援 ○高い国家試験合格率の維持に資する取組 ○次の数値目標の達成状況 ・標準修業年限内の卒業率:90% ・標準修業年限の1.5倍以内の卒業率:95% ・卒業時の総合的満足度:85%(何れも各学部・学科) ・管理栄養士国家試験合格率:95% ・看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の各国家試験の合格率:100% ・社会福祉士国家試験の合格率:90% ・精神保健福祉士国家試験の合格率:95%</p>	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、全学部・学科で数値目標を達成している。 3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、一貫した学士課程教育の推進・改善に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努め、その結果、数値目標をおおむね達成している。 2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。 1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
30 ★ ◆	<p>[社会的評価を有する審査・試験の積極的な活用による学修成果の検証] 社会的評価を有する外国語運用能力に係る判定試験(TOEIC, TOEFL, 中国語検定, 韓国語検定等)のほか、情報処理・活用力に係る技術者試験、バイオ技術や環境技術に係る試験等を積極的に活用して、学修成果の検証に資する。 〔数値目標:卒業時まで TOEIC700点以上到達者の割合…30%以上(平成30年度)〕(国際文化学科) 〔数値目標:卒業時まで中国語検定2級レベル以上到達者の割合…100%以上(平成30年度)〕(同上) 〔数値目標:卒業時の情報処理技術者試験合格率※…60%(各年度)〕(経営情報学科)</p>	<p>■ 各学部・学科において、専門分野に応じた各種資格・検定試験等に関する情報を学生に提供するとともに、支援講座の開設等により学生の受検率及び合格率の向上を図る。 ■ 各学部において合格率等の情報を収集し、学修成果の検証に活用する。 ■ 国際文化学科において、学科専門科目「外国語検定Ⅰ～Ⅲ」(認定科目)による単位認定を引き続き推進する。 〔数値目標:卒業時まで TOEIC700点以上到達者の割合…15%以上〕(国際文化学科) 〔数値目標:卒業時まで中国語検定2級レベル以上到達者の割合…5%以上〕(国際文化学科) 〔数値目標:卒業時の情報処理技術者試験合格率…60%〕(経営情報学科) 〔数値目標:中級バイオ技術者試験合格率…80%〕(生命環境学部) 〔数値目標:上級バイオ技術者試験合格率…60%〕(同上)</p>	<p>○各種資格・検定試験等に関する情報提供 ○支援講座の開設等による支援 ○合格率等を指標とする学修成果の検証 ○認定科目「外国語検定Ⅰ～Ⅲ」による単位認定の推進 ○関係学部・学科における次の数値目標の達成状況 ・卒業時まで TOEIC700点以上到達者の割合:15%以上(国際文化学科) ・卒業時まで中国語検定2級レベル以上到達者の割合:5%以上(同上) ・卒業時の情報処理技術者試験合格率:60%(経営情報学科) ・中級バイオ技術者試験合格率:80%(生命環境学部) ・上級バイオ技術者試験合格率:60%(同上)</p>	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、すべての関係学部・学科において数値目標を達成している。 3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、社会的評価を有する審査・試験の活用による学修成果の検証に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努め、その結果、数値目標をおおむね達成している。 2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。 1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>

No.	中期計画	平成29年度		
		年度計画	評価規準	評価基準
	<p>[数値目標:中級バイオ技術者試験合格率※…80%(各年度)](生命環境学部)</p> <p>[数値目標:上級バイオ技術者試験合格率※…60%(各年度)](同上)</p> <p>※学生の主体的な選択に基づく受験者の合格率</p>			
3 大学院教育等に関する取組				
3-1 大学院教育に係る教育内容の充実				
35 ◆	<p>[優れた研究者と高度な専門知識や技術を有する職業人の養成]</p> <p>各専攻は、策定されたカリキュラム・ポリシーに基づき効果的な教育を行い、広い視野とマネジメント能力、応用実践能力を兼ね備えた、高度な専門知識や技術を有する職業人や優れた研究者を養成するとともに、社会人に対するより高度な学修機会を提供する。</p> <p>[数値目標:標準修業年限内の修了率…90%(各年度)]</p> <p>[数値目標:標準修業年限の1.5倍以内の修了率…95%(同上)]</p> <p>[数値目標:修了時の総合的満足度…85%(同上)]</p>	<p>■ 総合学術研究科において、全学生を対象とするアンケート調査を実施し総合的な満足度を把握するとともに、前年度の調査結果(満足度等)に応じた対策を各専攻で講ずる。</p> <p>■ 同研究科の各専攻において、大学院生対象の研究活動支援等の制度の活用を促進し、学生の学会発表及び学術論文の公表を奨励する。</p> <p>■ 名称変更後2年目の同研究科情報マネジメント専攻において、円滑な運営に努める。</p> <p>[数値目標:標準修業年限内の修了率…90%]</p> <p>[数値目標:標準修業年限の1.5倍以内の修了率…95%]</p> <p>[数値目標:修了時の総合的満足度…85%]</p>	<p>○カリキュラム・ポリシーに基づく大学院教育の実施</p> <p>○改善に資するアンケート調査による総合的満足度等の把握</p> <p>○研究活動支援等の制度の活用による研究活動の奨励</p> <p>○同研究科情報マネジメント専攻の円滑な運営</p> <p>○次の数値目標の達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の修了率:90% ・標準修業年限の1.5倍以内の修了率:95% ・修了時の総合的満足度:85% 	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、すべての数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、専攻ごとの人材育成目標に沿った優れた研究者や専門職業人の養成に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努め、その結果、数値目標をおおむね達成している。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
36 ★	<p>[経営学分野の機能強化]</p> <p>地域のイノベーション力の強化に資する、中堅・中小企業の経営や多様な創業・新事業展開を担う人材、及び農業や医療等の分野における経営人材を養成するための実践的な教育プログラムを編成し実施するとともに、体系的な研究体制の構築を検討する。</p> <p>こうした取組を通じて、地域の企業等に立脚した経営学の分野における高度専門職業人を育成するため、経営学修士課程(MBA)の設置を検討する。</p>	<p>■ ビジネス・リーダーシップ専攻において、経営人材を養成するための実践的な教育プログラムの運営を着実に実施する。</p>	<p>○ ビジネス・リーダーシップ専攻における実践的な教育プログラムの着実な運営</p>	<p>4:評価規準として定めた取組を着実に実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3:評価規準として定めた取組をおおむね順調に実施し、ビジネス・リーダーシップ専攻の着実な運営に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた取組について、その一部を実施していない。</p> <p>1:評価規準として定めた取組について、その大部分を実施していない。</p>

No.	中期計画	平成29年度		
		年度計画	評価規準	評価基準
3-2 助産学専攻科に係る教育内容の充実				
38 ◆	<p>[実践力のある助産師の養成]</p> <p>助産に必要な高度な専門知識と実践力を有し、地域社会の母子保健の発展に貢献できる助産師を着実に養成するため、実習施設の拡充等、体制の整備に努める。</p> <p>[数値目標:助産師国家試験の合格率…100%(各年度)]</p>	<p>■ 助産学専攻科において、実習施設との連携の強化、並びに学生や卒業生等の評価結果に基づいて学修内容の充実を図る。</p> <p>■ 助産師養成課程の今後のあり方について、引き続き検討する。</p> <p>[数値目標:助産師国家試験の合格率…100%]</p>	<p>○教育プログラムの運営とその充実</p> <p>○実習施設との連携の強化</p> <p>○今後のあり方に関する検討</p> <p>○次の数値目標の達成状況</p> <p>・助産師国家試験の合格率:100%</p>	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、実践力のある助産師の養成に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努め、その結果、数値目標をおおむね達成している。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
4 国際化に関する取組				
40 ◆	<p>[海外留学等の促進]</p> <p>学生が選択しやすい海外留学(短期を含む。)や海外インターンシップ等のプログラムを開発し、外国語教育の充実、単位認定の拡大、国際交流協定締結校の拡充、奨学金制度の拡充、危機管理体制の充実等による環境整備を行い、より多くの学生に海外体験の機会を提供する。</p> <p>[数値目標:海外留学派遣学生数…130人(平成30年度)]</p> <p>[数値目標:国際交流協定締結校数…24校(平成30年度)]</p>	<p>■ 国際交流センターと各学部等が連携し、学生のニーズを踏まえた短期海外研修プログラムを拡充し、海外研修メニューの充実を図る。</p> <p>■ 海外危機管理マニュアルに基づき、事前研修等の危機管理対策の充実を図る。</p> <p>■ 留学の成果の検証について、引き続き留学前後のTOEIC受検を義務付けるとともに、留学の学修成果を客観的に測定するための心理分析テストの導入について検討する。</p> <p>■ 国際文化学科において、新たな大学間国際交流協定の締結を視野に、タイの大学との交流を促進する。【再掲 21】</p> <p>[数値目標:海外留学派遣学生数…115人]</p> <p>[数値目標:国際交流協定締結校数…23校]</p>	<p>○短期海外研修プログラムの開発による海外研修メニューの充実</p> <p>○事前研修等の充実による海外危機管理対策の強化</p> <p>○留学の成果の検証に係る取組の実施</p> <p>○次の数値目標の達成状況</p> <p>・海外留学派遣学生数:115人</p> <p>・国際交流協定締結校数:23校</p>	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、海外留学等の機会の拡大に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努め、その結果、数値目標をおおむね達成している。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
41 21 ★ ◆	<p>[優秀な留学生の受入れ拡大]</p> <p>留学生向け履修科目の拡充、受入プログラムの開発、奨学金制度の拡充等により外国人留学生の受入環境を整備し、主に国際交流協定締結校からの、優秀な学生の受入れを拡大する。</p> <p>[数値目標:留学生受入数…120人(平成30年度)]<再掲></p>	<p>■ 私費外国人留学生の確保に向けて、日本語学校や専門学校等との連携を図るとともに、引き続き、協定締結校からの研究留学生等の確保に努める。</p> <p>■ 留学生の受入れに際しては、関係学部・学科において、チューター教員及びバディ(ピア・サポート学生)を配置する。</p> <p>■ 総合学術研究科情報マネジメント専攻及び生命システム科学専攻において、選抜区分「イングリッシュトラック」による秋季募集を実施し、協定校との連携のもとで入学者の確保に努める。【再掲 21】</p> <p>■ 広島キャンパスの留学生のための宿舎の確保に努めるとともに、庄原キャンパスにおいては、引き続き、教職員宿舎の活用・整備を着実に進める。【再掲 21】</p> <p>[数値目標:留学生受入数…110人]</p>	<p>○私費外国人留学生及び研究留学生等の確保に資する取組の実施</p> <p>○「イングリッシュトラック」における秋季募集の実施と入学者の確保</p> <p>○留学生宿舎の確保(広島)及び整備(庄原)に係る取組の実施</p> <p>○数値目標の達成状況</p> <p>・留学生受入数:110人</p>	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、優秀な留学生の受入れ拡大に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努め、その結果、数値目標をおおむね達成している。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>

No.	中期計画	平成29年度		
		年度計画	評価規準	評価基準
5 学生への支援に関する取組				
44 -1 ◆	<p>[学修支援] 入学前教育や入学後の補習等により、大学教育への円滑な移行を支援するほか、チューター等が行う学修支援、講義資料の添付機能や参考書の検索機能等を備えたシラバスシステムの運用、学生が自らの学修成果の進捗状況を点検できるキャリア・ポートフォリオの活用、ICT教材やeラーニング教材の整備など、学生の学修意欲を引き出す支援を行う。</p> <p>[数値目標:学生1人当たり年間図書貸出冊数…15冊以上(各年度)](学術情報C) [数値目標:退学者の割合(入学から標準修業年限内)…3%以下(各年度)] [数値目標:退学者の割合(入学から1年以内)…1%以下(各年度)] (何れも各学部・研究科)</p>	<p>■ 各学部・学科において、学修支援の一環として、前掲の教育プログラムの構造の明示(小項目番号(3)),チューターによる学修支援(同(6)),キャリア・ポートフォリオ・ブックの活用支援(同(34)),eラーニング教材の活用等に取り組む。</p> <p>■ 総合教育センターにおいて、教育情報や成績管理に係る「教学システム」の更新を受けて、シラバスの学修支援機能の充実など追加機能の有効活用に向けた取組を計画的に進める。【再掲8】</p> <p>■ 各学部・学科の在学生の実態や必要性に応じて、入学前教育、入学直後の履修指導、正課外での補習(物理、生物等)、定期的な個別面談、国家試験受験対策指導等による学修支援を適切に組み合わせて、着実に行う。</p> <p>■ AP 事業推進部会の主導のもと、AP 事業計画に基づき学生のアクティブ・ラーニングを促す取組を推進するとともに、学修支援アドバイザーの養成等の各種支援制度を継続し、引き続き、学生の学修意欲の向上に努める。【再掲10】</p> <p>■ 学術情報センターにおいて、主体的学修の促進に資する適切な学修環境を提供する一環として、月末休館日を廃止するとともに、図書館ガイダンス、文献検索ガイダンス、データベース活用講習会等を開催し、図書館の効果的な活用を図る。</p> <p>■ 学術情報センターと各学部・学科等が連携し、教室外学修の拡大に資するレポート課題や、シラバスに掲載する参考書・推薦図書の数を増やす取組など、図書等の貸出冊数の拡大につながる取組を全学的に推進する。</p> <p>■ 総合学術研究科及び経営管理研究科において、大学院生に対するアンケート調査を実施し、教育内容・方法に関する課題の抽出に努め満足度の向上につなげる。【再掲5】</p> <p>[数値目標:学生1人当たり年間図書貸出冊数…15冊以上](学術情報C) [数値目標:退学者の割合(入学から標準修業年限内)…3%以下] [数値目標:退学者の割合(入学から1年以内)…1%以下] (何れも各学部・研究科)</p>	<p>○各学部・学科におけるきめ細かな学修支援の実施 ○大学教育への円滑な導入に資する入学前教育及び補習授業の実施 ○アクティブ・ラーニングの促進に資する取組の推進及び学修支援アドバイザー養成等の支援制度の継続 ○図書館の利用促進及び図書の貸出冊数の拡大に資する取組 ○大学院生の満足度の向上に資するアンケート調査の実施とその結果の活用 ○次の数値目標の達成状況 ・学生1人当たり年間図書貸出冊数:15冊以上 ・退学者の割合(入学から標準修業年限内):3%以下 ・退学者の割合(入学から1年以内):1%以下 (何れも各学部・研究科)</p>	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、すべての数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、きめ細かな学修支援の展開に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努め、その結果、数値目標をおおむね達成している。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
48 ◆	<p>[就職支援] 就職ガイダンスや企業説明会の開催に加え、就職支援情報システムの効果的な活用を図るとともに、キャリアアドバイザーの配置や教員による求人開拓・インターンシップ受入れ先の拡充のための企業等訪問などにより、きめ細かな支援を行う。</p> <p>[数値目標:就職支援に対する卒業時の満足度…90%(各年度)] [数値目標:進路(就職・進学)決定率…90%(各年度)] [数値目標:就職希望者の就職率…100%(各年度)] (何れも各学部・研究科)</p>	<p>■ キャリアセンターにおいて、各部局等と連携して、就職ガイダンス、企業と学生との合同就職懇談会、卒業生を講師とする「キャリア教育シンポジウム」の開催、個別相談、求人情報の提供等、きめ細かなキャリア形成・就職支援を行う。</p> <p>■ 総合教育センターと各学部・学科が連携し、全学共通教育・キャリア科目「キャリアデベロップメント」や「インターンシップ」等の履修を促進する。【再掲33】</p> <p>■ 文部科学省採択「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の成果を正課のキャリア科目「キャリアビジョン」の中に組み込み、引き続き、当該科目の充実に努める。【再掲33】</p> <p>■ 同フォローアップ事業の一つとして、「コミュニケーション講座(大学生としてのマナー)」を広島キャンパスにおいて開講するほか、社会人基礎力養成・就業力育成に資する「ディベート演習合同合宿事業」を実施する。</p> <p>■ 同フォローアップ事業の一環として、産学連携によるグローバル人材育成体制を強化するため、引き続き、総合教育センターに特任教授を配置する。</p>	<p>○就職ガイダンス、個別相談、求人情報の提供等、きめ細かなキャリア形成・就職支援の実施 ○全学共通教育・キャリア科目の履修促進 ○「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」フォローアップ事業の正課内・外での実施 ○卒業時のキャリアセンター満足度等調査の実施とその活用 ○数値目標の達成状況 ・就職支援に対する卒業時の満足度:90% ・進路(就職・進学)決定率:90% ・就職希望者の就職率:100% (何れも各学部・研究科)</p>	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、すべての数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、きめ細かなキャリア形成・就職支援の展開に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努め、その結果、数値目標をおおむね達成している。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>

No.	中期計画	平成29年度		
		年度計画	評価規準	評価基準
		<p>■ キャリアセンターにおいて、卒業予定者を対象とするキャリアセンター満足度調査を実施し、調査結果を検証し、関係各事業の改善につなげる。</p> <p>[数値目標:就職支援に対する卒業時の満足度…90%] [数値目標:進路(就職・進学)決定率…90%] [数値目標:就職希望者の就職率…100%] (何れも各学部・研究科)</p>		
II 地域に根ざした高度な研究(研究の質の向上に関する目標)を達成するために取るべき措置				
2 研究実施体制等の整備に関する取組				
(2)外部研究資金の獲得支援				
57 ◆	<p>[競争的資金の獲得支援] 科学研究費補助金等の競争的資金について、積極的な応募と獲得を促進するため、応募や獲得に対するインセンティブを強化するとともに、申請書の作成を支援する。また、外部研究資金に関する情報を収集し活用する。 [数値目標:科学研究費補助金の申請率(応募件数/教員数)…95%以上(平成30年度)] [数値目標:科学研究費補助金の獲得件数…80件以上(各年度)]</p>	<p>■ 各部署等において、引き続き、科学研究費補助金の高い申請率と獲得件数の維持に努める。 ■ 地域連携センターにおいて、提案公募型の競争的外部資金の獲得に向けて、各部署等や学外機関とも連携し、研究組織や研究計画のコーディネートを行う。 ■ 地域連携センターにおいて、競争的外部資金等の公募情報を迅速かつ積極的に収集し、学内での共有化を図る。また、同センターの「研究助成金マッチング支援システム」を運用し、各教員の助成金申請を支援する。 [数値目標:科学研究費補助金の申請率(応募件数/教員数)…95%以上] [数値目標:科学研究費補助金の獲得件数…80件以上]</p>	<p>○科学研究費補助金の高い申請率と獲得件数の維持 ○提案公募型の競争的外部資金の獲得に資する取組 ○競争的外部資金等の公募情報の収集と学内共有化 ○「研究助成金マッチング支援システム」の運用等による助成金申請支援 ○数値目標の達成状況 ・科学研究費補助金の申請率(応募件数/教員数):95%以上 ・科学研究費補助金の獲得件数:80件以上</p>	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、すべての数値目標を達成している。 3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、競争的外部資金の獲得に資する支援に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努め、その結果、数値目標をおおむね達成している。 2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。 1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
58 ★	<p>[共同・受託研究の積極的受入] 企業等学外からの共同・受託研究の受入に積極的に取り組む。</p>	<p>■ 地域連携センターと各部署等が連携し、学内の研究シーズ・成果の積極的な公開及び企業等ニーズとのマッチング作業を円滑に行い、外部資金や受託・共同研究資金の獲得に努める。</p>	<p>○学内の研究シーズ・成果の積極的な公開 ○外部資金や受託・共同研究資金の獲得に資する積極的な取組の実施</p>	<p>4:評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。 3:評価規準として定めた各取組をおおむね順調に実施し、外部資金や共同・受託研究の積極的受入に努めている。 2:評価規準として定めた取組について、その一部を実施していない。 1:評価規準として定めた取組について、その大部分を実施していない。</p>

No.	中期計画	平成29年度		
		年度計画	評価規準	評価基準
Ⅲ 大学資源の地域への提供と新たな知的資産の創造(地域貢献に関する目標)を達成するために取るべき措置				
1 地域における人材の育成に関する取組				
(1)生涯を通じた学びの場の提供				
65	<p>◆ [公開講座の質的充実] サテライトキャンパスにおいて、成熟社会における県民の高度な学習ニーズに対応した質の高い公開講座を、幅広い世代に対して提供する。また、各キャンパスにおいて、地域における生涯学習や社会人の学び直しのための公開講座等を開催する。</p> <p>[数値目標:すべての公開講座受講者の満足度…80%(平成30年度)]</p>	<p>■ 地域連携センターと各部局等が連携し、高度な学習ニーズに対応した質の高い公開講座を企画し、「サテライトキャンパスひろしま」で提供するとともに、受講者アンケートの結果を分析し、質的改善につなげる。</p> <p>■ ビジネス・リーダーシップ専攻において、専任教員や外部有識者等を講師とする特別講座・セミナー等を主催し、入学者の確保につなげる。【再掲 50-2】</p> <p>[数値目標:すべての公開講座受講者の満足度…80%]</p>	<p>○地域社会における高度な学習ニーズに対応した公開講座の実施</p> <p>○数値目標の達成状況</p> <p>・すべての公開講座受講者満足度(「とても満足」と「満足」)の割合:80%以上</p>	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)を各キャンパスにおいて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、受講者満足度に関する数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた取組(同上)をおおむね順調に各キャンパスで実施し、地域における高度な学習ニーズへの対応に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努め、その結果、数値目標をおおむね達成している。</p> <p>2:評価規準として定めた取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
2 地域との連携に関する取組				
(2)地域貢献・連携活動の質的向上				
71	<p>★ [地域貢献・連携活動への学生の参加促進] 地域貢献・連携活動への学生の積極的な参画を促進し、地域が抱える課題等を学生が主体的に把握し、実践的な問題解決能力等の修得につなげる取組を推進する。(関係項目 25, 26)</p>	<p>■ 地域連携センターと各学部等が連携し、自治体等と協働で実施する地域貢献事業などの情報を学生に積極的に提供し、学生の主体的な参加を促す。</p> <p>■ 各学部・学科において、学生の学内・学外での多様な実践活動(地域の行事やイベントを支援するボランティア、地域課題解決に係る調査や提案等)への参加を、引き続き促進する。【再掲 26】</p>	<p>○地域貢献事業等の学生への積極的な情報提供</p> <p>○地域貢献・連携活動による学修成果に係る検証作業の拡大</p>	<p>4:評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組をおおむね順調に実施し、地域貢献・連携活動への学生の参加促進と検証作業の拡大に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
Ⅳ 大学運営の効率化(法人経営に関する目標)を達成するために取るべき措置				
1 業務運営の改善及び効率化に関する取組				
(2)教職員の教育力等の向上				
78	<p>★ [教員業績評価制度の適切な運用] 教員の教育・研究・地域貢献・大学運営への貢献を適正に評価し、その結果を人事、給与、研究費等に反映させる教員業績評価制度を着実に実施する。</p>	<p>■ 平成28年度に検討した「新教員業績評価制度」の適切な運用を図るとともに、平成30年6月の勤勉手当への評価結果の反映に向けた準備を着実に進める。</p>	<p>○「新教員業績評価制度」の適切な運用</p> <p>○評価結果の勤勉手当への反映に向けた取組の推進</p>	<p>4:評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組をおおむね順調に実施し、教員業績評価制度の適切な運用に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>

No.	中期計画	平成29年度		
		年度計画	評価規準	評価基準
(4)戦略的広報の推進				
82 ★	<p>[戦略的広報の展開] 本学の知名度向上及び社会に対する説明責任を果たすため、広報の基本方針を定め、戦略的広報を展開する。</p>	<p>■ 平成28年度のウェブモニタリングの分析結果を踏まえ、本学のブランドイメージの構築に資する効果的な情報発信・提供により、本学の情報へのアクセスやメディアへの掲載・放送回数拡大を図る。</p>	<p>○情報発信力を高める取組の実施 ○ウェブ・サイトへのアクセス件数及びメディアへの掲載等の回数</p>	<p>4:評価規準として定めた取組をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組をおおむね順調に実施し、戦略的広報の推進に努めている。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>
2 財務内容の改善に関する取組				
(1)自己収入の改善				
84 ◆	<p>[外部資金の獲得] 法人運営の安定性・自律性を高めるため、企業等との共同・受託研究や科学研究費補助金等の競争的資金の積極的な獲得により、外部資金の恒常的な獲得を図る。</p> <p>[数値目標:外部資金の年間獲得総額…2億円以上(各年度)]</p>	<p>■ 各部局等において、企業等との共同研究、受託研究を推進するほか、各種の競争的資金の獲得に向けて情報収集と申請を行い、外部資金の着実な獲得に努める。</p> <p>■ 地域連携センターにおいて、競争的外部資金等の公募情報を迅速かつ積極的に収集し、学内での共有化を図る。また、同センターの「研究助成金マッチング支援システム」を運用し、各教員の助成金申請を支援する。【再掲57】</p> <p>■ 地域の研究拠点を目指す「県立広島大学プロジェクト研究センター」を中心として、国庫金を財源とする大型補助金への申請を行う。</p> <p>[数値目標:外部資金の年間獲得総額…2億円以上]</p>	<p>○企業等との共同・受託研究の推進、関係情報の収集 ○競争的外部資金等の公募情報の収集と学内共有化 ○「研究助成金マッチング支援システム」の運用等による助成金申請支援 ○国庫金を財源とする大型補助金への申請状況 ○数値目標の達成状況 ・外部資金の年間獲得総額:2億円以上</p>	<p>4:評価規準として定めた取組(「数値目標の達成状況」を除く。)をすべて実施するとともに、計画を更に推進する取組に着手している。併せて、外部資金の年間獲得総額に関する数値目標を達成している。</p> <p>3:評価規準として定めた各取組(同上)をおおむね順調に実施し、外部資金の獲得に努めている。また、これらの取組を通じて数値目標の達成に努め、その結果、数値目標をおおむね達成している。</p> <p>2:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が不十分である。</p> <p>1:評価規準として定めた各取組(同上)について、その実施状況が計画を大幅に下回っている。</p>

★…重点項目、◆…数値目標を有する項目